

第 19 回 下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会 議事概要

日時:令和元年 5 月 29 日(水) 14:00~16:45

場所:(公社)日本下水道協会 5 階会議室

資料:配付資料ご参照(資料 1-5)

【議事次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 議題
 - (1) 官民連携に係る最近の動向について(国土交通省)
 - (2) 下水道管渠長寿命化 PFI 事業について～不明水対策としての事業～(大阪府富田林市)
 - (3) 酒田市上下水道事業における官民連携・広域連携の取り組み(山形県酒田市)
 - (4) 秋田県の広域化・共同化について－「都道府県構想策定マニュアル検討委員会」より－(秋田県)
5. 閉会

【概要】

(1) 官民連携に係る最近の動向について(国土交通省)

<資料 1 について>

- 平成 30 年 4 月時点の下水道における PPP/PFI 事業の実施状況については資料の通りであり、包括的民間委託については近年増加中。
- 国土交通省下水道部では、PPP/PFI 検討会のほか、官民連携相談窓口「げすいの窓口」など様々な技術的支援・財政支援を実施している。
- 今回開催時点の参画自治体については資料の通り、4 自治体が新規に参加し、合計 112 団体となった。今後は未参加の 27 道府県を中心に新規参加の声かけをしていきたい。
- 今年度のテーマとしては、コンセッション、管路の包括的民間委託、広域化・共同化、他事業との連携を現時点で予定しているほか、これまでの参加者アンケートをふまえ、資料に示したような事柄についても取り上げていく予定。
- 今年度の下水道事業における PPP/PFI の案件形成に関する方策検討(モデル都市に対する支援)については、資料に示した 10 都市・地域を選定し、記載の内容について検討を進めていく予定。

<資料 2 について>

- 今後、より厳しい財政状況、人材不足の下で持続可能な下水道事業を実現していくためには、

コンセッションをはじめとする PPP/PFI 手法の活用が有効。PFI 法等の改正や事例・ノウハウの蓄積を踏まえ、下水道コンセッションガイドライン（平成 26 年 3 月策定）の改正を行うため、検討会を設置、パブリックコメント等を経て、平成 31 年 3 月に改正。

○本ガイドラインは、下水道事業におけるコンセッション方式の導入を可能とするための手順や基本的な考え方、下水道管理者及び運営権者等が取り組むべき事項を整理、解説しているのを参考とされたい。

（2） 下水道管渠長寿命化 PFI 事業について～不明水対策としての事業～（大阪府富田林市）

○市の財政負担の軽減や負担の平準化の必要性、管渠施設における改築需要への対応の必要性、技術職員の減少の対策から、管渠長寿命化 PFI を行う方針となった。なお、浄化槽については、平成 17 年から PFI を実施している。

○年間 5 億円の流域下水道負担金のうち 1 割の 5 千万円が不明水部分とされており、PFI 事業により管更生と宅地内誤接続解消を行うことで長寿命化とともに不明水対策を行い、市の財政負担を軽減することを狙いとしている。

○PFI 方式では BOT 方式が現在主流であるが、建設事業のみの短期の PFI 事業とするため、BT 方式（Build Transfer）を採用した。

○従来方式での実施と比較し、9.6%の市の財政負担額削減が見込まれた。

○スキーム検討から標準的な実施方針手続き等の作成までは、モデル事業として国交省発注業務で実施された。平成 30～35 年度の全体設計が承認されている。

○スキーム検討に当たって民間サウンディングを実施したところ、提案期間に関する意見のほか、誤接続解消のための仕組みとして市から事業者へのインセンティブよりも市から市民へ直接インセンティブを付与する仕組みの方が効果があるのではないかと、との意見があった。

○誤接続解消業務について、調査業務（市負担）部分は義務事業として実施し、工事業務（市民負担）部分は付帯事業として実施するというスキームとしている。

○なお、事業者を支払われるサービス購入料は基本的に出来高に応じた額とするものの、市費負担分については各年度に支払限度額を設定し、それを上回る分は次年度への繰越となる。

○本 PFI 事業の特徴である宅地内の排水設備の誤接続解消には、下水道使用者の理解と費用負担に関する承諾が必要。そのため本来は個人負担である排水設備の誤接続解消に対して、事業者と公共がどのように支援できるのかが本事業の要となる。

（3） 酒田市上下水道事業における官民連携・広域連携の取り組み（山形県酒田市）

○H29.4.1 より下水道事業が地方公営企業法を全部適用。水道部門との組織統合により「酒田市上下水道部」となった。

○安定的・効率的に事業を継続していくため、官民連携や処理区の統合などさらなる経営改善に取り組む必要がある。これまで、国土交通省や内閣府の支援を受けつつ、下水道の包括的民間委託・上下水道の広域化について検討を進めてきた。

○上水道分野では包括的民間委託を実施済だが、下水道分野は仕様発注であった。H31.4 より、

下水道（処理場等の運転管理）、農業集落排水、合併処理浄化槽にも包括的民間委託を導入した。

- 上水道分野では、庄内広域水道用水供給事業（県企業局）と、酒田市、鶴岡市、庄内町の垂直・水平統合により、水源から給水栓（蛇口）まで一体的に運営できる組織を目指している。
- また、山形県水道ビジョン（平成30年3月策定）における広域連携のための検討の場として、水道事業広域連携検討会を立ち上げている。なお、地域の特性を反映するため、圏域ごとに検討する場を設けるとともに、検討内容等も地域の状況を踏まえて設定した。
- 上水道分野について、H30年度に広域連携・PPP/PFIによる経営改善に関する調査を実施。①単独経営、②共同化（薬品等の共同発注）、③水平統合（2市1町による統合）、④垂直・水平統合（用水供給事業と2市1町による統合）の4つのケースで経費予測を行った。その結果、④垂直・水平統合が今後37年間について1年あたり8.93億円と最大の経費削減効果があることがわかった。
- 下水道分野においても、H30年度に広域連携、PPP/PFIによる経営改善に関する調査を実施。処理場費が高いという現状を踏まえ、①（公共1処理区、農集13処理区の単独公共下水道への接続）と②（特環1処理区の流域下水道への接続）のケースで財政シミュレーションを実施。一般会計繰入金の前減額で評価した結果、①②とも費用便益費は1を上回った。
- また、老朽化した合流式下水道の処理場の再編によるコスト削減効果を推計した結果、接続管路を整備し、晴天日汚水を分流式処理場で処理することにより、年間約3,700万円の汚水維持管理費が削減される見通し。一方、再編にあたっては合流地区の不明水などの課題もある。
- 官民連携の今後の方向性として、①処理施設等の包括的民間委託における着実なモニタリングの実施、②広域化・共同化も考慮した管路施設の包括的民間委託の導入検討、③官民連携の活用によるストックマネジメントの実践と向上の3点を実施し、更なる事業効率化を目指す。
- 令和2年度に山形県では県構想の見直しに合わせて、「広域化・共同化計画」を策定予定。管路の包括的民間委託については、先進事例の情報収集を図りながら、財政状況、広域化・共同化を勘案し、本地域に適した効果的な手法を検討する。
- 庁内でも官民連携の検討会を実施しており、これまで、官民連携（PPP）の最新の動向、上下水道事業の現状と課題、企業サウンディングの報告、PPP/PFI検討会の報告、PPP事業の状況、VFMの算定について検討を実施。多くの職員が知識と情報の共有を図ることができた。

（4） 秋田県の広域化・共同化について－「都道府県構想策定マニュアル検討委員会」より－ （秋田県）

- 国土交通省より計画策定支援を受けるモデル県（秋田県、岩手県、静岡県、島根県、熊本県）として計画策定の基本的な進め方を検討。検討分科会の結果を踏まえ、先般、「広域化・共同化マニュアル（案）」が策定・公表された。
- 秋田県では流域下水道や現行事業のつながりを考慮し、6ブロックで連携策の検討を開始。モデルブロックは、秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区を構成する8市町村による「秋田中央ブロック」を選定した。

- 県では国土交通省より支援を受け、県内市町村の生活排水処理事業の実態を分析し、その後県の職員が市町村個別に訪問・ヒアリングを実施、連携メニューの掘り出しを行った。
- 「秋田中央ブロック」では、5つの広域化・共同化メニューを抽出。特に、管路の包括的管理と事務処理の共同化について深掘りすることにした。
- 管路の包括的管理については、2019年度に県と秋田市で導入可能性調査を実施予定。将来的には補完組織を組成し、管理の共同化を検討する。当面は、秋田市が先行し、県+7市町村では、県の共同発注による管路包括的民間委託を検討する。履行監視は共同化を予定。中長期的には、維持管理のみならず、改築更新業務に範囲拡大を検討する。
- 事務処理・窓口業務の共同化については、2019年度中に県として人口3万人未満の市町村での公営企業会計の法適用支援に着手する。
- また県南地区の広域汚泥資源化事業も検討中。関連自治体から事務の委託を受けて、県事業として流域下水道処理場の敷地に汚泥を集約し、資源化施設をDBO方式等により建設することを検討している。
- さらに、下水道をバイオマスの集約基地として、し尿等の積極的な受入も実施する方針である。
- なお、秋田県では、これまで任意の協議会により広域化・共同化の検討を進めてきたが、広域連携の更なる促進のため、昨日5月28日に協議会を法定協議会に移行した。会員は、県知事、市町村長、下水道事業管理者、一部事務組合管理者等とし、広域化・共同化の取組を加速することを目論んでいる。
- 法定協議会では、令和元年度は連携メニューとして管路の包括的管理、事務処理・窓口業務の共同化、BCP訓練の共同化、県南地区広域汚泥資源化事業、行政界を越えた処理場統廃合、し尿処理との連携・接続を取り上げる。県内市町村の統一レベルでの管理水準を保つスキームを構築できるよう、官民出資会社等の第三者組織による補完体制構築の検討も同時に進める。来年2月には秋田県「広域化・共同化計画」の案の策定を行う予定。
- 秋田県では、管理コストの増加、使用料収入の減少、担当職員の減少の課題を抱えており、維持管理時代の到来を控え、地元企業との連携は重要と認識している。
- 今すでに始まっている人口減少社会に対応するため、県と市町村の機能合体によるインフラの一体管理の検討を進めており、今後も「生活排水処理」をキーワードに広域化・共同化を進めていく。また、水道事業の広域化も進められることから、その動向も踏まえつつ検討を進めていく。

以上